



# 宗門布教教化 の流れ

統監 長岡徹宗

宗門が信仰運動の一環として、明るい家庭づくりを目標とし、「三尊仏奉祀運動」が提唱されたのは昭和四〇年である。この運動は檀信徒の仏壇の中心に一仏両祖の絵像を奉祀することによって、「家庭」としての信仰を深めようとする意図のもとに発足したもので、わが宗の家庭仏法確立の運動を支える一つとして今日まで続けられている。そしてその家庭教化を徹底するためには家庭構成員の一人

ひとりが授戒を通して信仰を深めるために、昭和五六年には「総授戒運動」の発足をみたのである。また昭和五九年に一般大衆が坐禅に親しむ機会を持つため、「坐禅会」の看板が全寺院に配布され、一方檀信徒が宗門信仰に目覚め、信仰生活を目指しての「合掌礼拝運動」が提唱された。こうして本宗教義の二つの柱である禅戒一如と、修証不二の具体的実践が示されたのである。

そのテーマとしては、昭和六二年度「挨拶」昭和六三年度「脚下照顧」平成元年度「布施」平成二年度「感謝」が解り易い形で展開された。特にこの年は「修証義」公布百周年を期しての全国的な一大イベントを通して、大きな成果をあげたのである。

そうしたことの総仕上げとしての平成三年度のテーマは、「帰依」であり「み仏と共に生きる日日」。即ち「三宝帰依」が提示されたのである。

「帰依」とは「帰命」とも云い勝れた者に

《発行所》

曹洞宗中国管区教化センター  
〒722 尾道市東土堂町17-29  
TEL 0848-25-2855

《印刷所》

印刷ショップ・イトウ  
TEL 0849-31-6495

目次

● ほとけの世界に生きる……………	5
● 第六回親子ゼンインサマーセミナー……………	6・7
● 禅を聞く会……………	9
● 修証義百周年……………	10
● 集中伝導……………	11
● 人権学習によせて……………	12

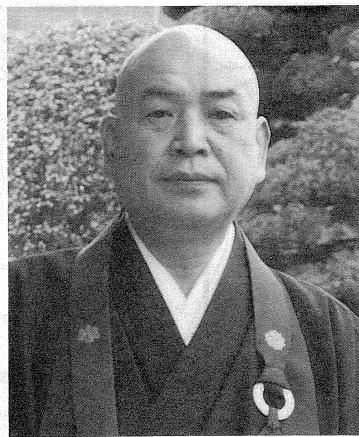
帰順し、寄りすごることである。帰は帰投、依は依伏で絶対の帰順を意味する。それが信仰に転じて、絶対の信をささげ、よりどころとし、自己の身命までもさし出して「仏法僧」の三宝に帰趣する。所謂の三宝帰依となるのである。

「帰家穩坐」という言葉がある。長い旅を終えてわが家に帰り着いた時ほど心のやすまる時はない。それは真に落着くべきところに落着いたからである。迷の旅を続けている者が、仏にめぐり会った時の心のやすらぎを「帰」という字に表わし、橋のない川を渡り、月のない暗闇を行く者にとって、たった一本の杖が何よりの頼りになる。その杖が「依」なのである。

挨拶・脚下照顧・布施・感謝・帰依・を通して、あまりに現実的であり即物的現代人に対して、奥床しい「信じる心のプログラム」を助長してゆく！それが我われに課せられた布教教化の原点ではなかるうか。

# 就任の「あじさい」 就任に当りて

この度宗務所長に就任された、六名の方々には、4年間お骨折り戴く訳ですが、皆様の暖かなご支援を賜りますようお願いいたします。



山口県宗務所長  
藤井 太禪

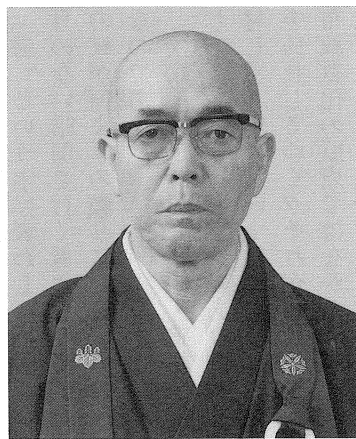
管区内諸老師ご清祥にて御接化のことと法幸至極に存じます。  
この度、所長改選に伴い管区長に就任させて頂くことになりました。

旧来より、当番制のようなことで不肖拙儀もとより不徳にして非才の者ですが、任にありたりまして二年間皆様のご協力を得まして、管区内の宗務円滑化のために全能力を傾注して務めさせて頂きますので、各位のご法愛を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

昨年は、宗門をあげて「修証義百周年記念」の各種行事が実施されましたが、改めて、二十一世紀に向けて基本の教化活動に活かして行くことが、その意義あらしめることと存じます。

今、物質的には大変豊かになったと同時に、豊かになったが故に、精神的な面については逆に貧しくなったといわれて久しいですが、誠に残念ながら、我々宗教者の対応が必ずしも充分でないのが現状であると思えます。

「根の深さほど、葉は広がる」と申します。教義の基本を堅持しながら、現在に生きる布教化に対応していけるように、お互いが智恵を出し合い推進していきたいと願っています。



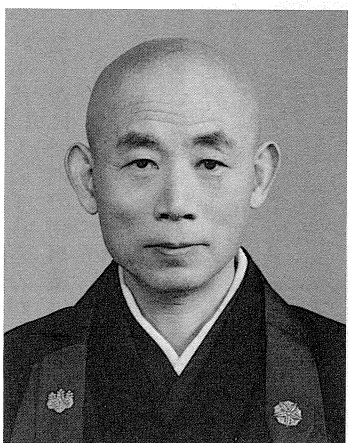
岡山県宗務所長  
養命寺住職  
福田 隆徳

私事不才の身を以って二期目の大役を担う事となりました。

扱昨年行われました修証義発刊百年の盛典に参列し其の時感じました事に就いて一言触れて見度いと思えます。

高祖様の正法眼蔵より抜萃して製作された修証義は在家化導の為のものであり其の中心になって活躍された方は大内青巒居士であることは万人周知のことです。此の眼蔵より抽出と中心人物が大内青巒居士である事に就いて若干私見を陳べて見度いと思えます。

明治維新の変革に因り我が宗も従来の如き布教方法では不充分である。即ち出家道中心の行き方だけでは駄目だということに気付いたものと思われれます。此の点に關しては異義は有りませんがこれ迄我宗には判然とした在家指導の教学が樹立されて居なかつた為に急遽眼蔵よりの引用に依り制定されたのが現在の修証義です所謂断章取義である此の為眼蔵の原意より大分かけ離れた、一言にして云え



広島県宗務所長  
宗重院住職  
栗原 孝任

この度はからずも、宗務所長を務めさせて頂いたことになりました。大変な重責であり、覚悟を新たにしています。

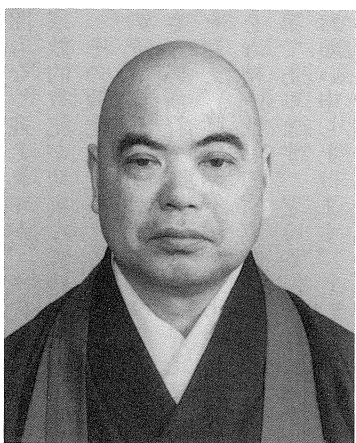
ば別物が出来たことも云えよう此の点について果して関心が拂われているであろうか又拂われた事が有ったであろうか。然も此の修証義の選定に關係した人等が江戸時代からの儒・佛・道の三教合一的佛教を基盤とした人達であつた事にも問題があるのではないか。高祖様が最も忌憚された天台本覚思想を考慮に入れて眼蔵よりの抽出選定が行われたか否かが問題であると思う宗侶の中には大言壮語の獨善漢型、概して主智的でない。佛陀は勿論の事道元禪師様も大変の勉強家型の人であつたと思われる。我宗の者は此の點に留意し努力することが行持報恩の一端につながるものと思う。

ご叱正を願います。

広島県の宗門寺院数は百八十余りで決して多いとはいえませんが、今まで和衷協力、堅実な歩みを続けてまいりました。私も、微力ではありますが、まず和合僧の実を挙げることを第一として事に当たって行きたいと思ひます。

次に、県内宗侶お一人ひとりとはみな、すぐれた個性長所をお持ちです。しかし置かれた環境立場は千差万別で、それを生かし切れない悩みをお持ちの方も多々と思ひます。よく人材養成ということがいわれますがお互い県下宗侶よりほかに人材があるわけではありませぬ。各人が力を出し合い協力し合つて、県全体が一つの教化集団として力を高めて行きたいと念願します。もちろん若い方々の研修には、できるだけ助成をする積もりです。兼職の方も、お忙しいでしょうがそれぞれがかけがえのない貴重な存在であるとの自覚と誇りをもって、積極的に諸行事に参加して下さい。

また、人権問題「同和問題」の解決に取り組むことは、今日宗教者に課せられた使命です。初心を忘れず、皆様とともに学習を深めその解決に向かつて進みたいと思ひます。就任してから日も浅く、どれだけのことかできるのかよく解っていませんが、一日も早く事務に慣れ、皆様にも何でもご相談いただけます。役に立てる宗務所となるよう努力しますのでどうかご指導ご協力を賜りますよう切にお願い申し上げます。



鳥取県宗務所長  
龍徳寺住職  
松本 尊仁

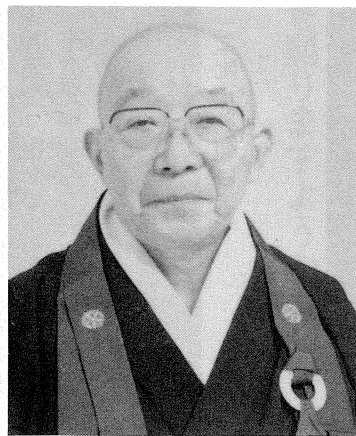
宗務所を受け継いでから早や二ヶ月半が過ぎました。幸いにスタッフに恵れ所内の協力体制は、新年度諸事業・新予算への移行の作業に忙殺されています。

今までは、門外で当方に必要なことだけをお願いするだけの機関としての意識であつただけに、前任者の方々に申訳けなかつた気持ちを覚えます。

いま、当事者となって郵便物が多く、よく電話のかゝるところだと感心しています。同宗門寺院間のことだけに、家庭的雰囲気要素をもっているようです。その点では、相手の方々のお声を良く聞き取る機会も多く、心の交流も親しくできるといふことでしょうか。

反面、事務所感覚からすれば、労働・企業・経営的センスには程遠いようです。例えば、本庁へ送金する義財金に対する手数料を頂きながら、「預り金」の項目はなく、その他、旅費規定の整備、所内職員の福利厚生面、又、単式から複式簿記に変え、適格な記録・計算

整理できるよう会計事務所の指導を受け結果を明確にする学習も必要なようです。将来宗務所定位置問題が検討されている時代だけに単に税務署対策というだけでなく、各寺院の会計事務にも通ずるものがあるようです。たしかに所内の諸事業は可成りに複雑多岐のようです。あつというまに仕事は積み重なってしまいます。所員も責任ある一寺の住職お互いに健康に留意しながら、計画的な処理方法に努めています。よろしくご指導下さい。



島根県第一宗務所長  
永明寺住職  
萩野 克忠

昨年一月前、所長老師辞任のあと、この重責をお受けいたし、残任期間も過ぎて改選の後、今日を迎えております。昨年は修証義が公布されて百年という記念すべき年に当り、中国大会、千葉に於ける全国大会、所内にて開催した石見大会と記念行事にも参列させて頂き、おかげさまで法幸無量の年となりました。このことを感謝いたしております。

杓底の一残水 吸流千億人  
これは大本山永平寺総門に彫られた言葉であります。永平寺の谷水が流れ流れて日本海に、地球の七割といわれる世界の海に注ぐ様に、ご聖訓が世界の国の人々にまで及びつつあることをお示しの言葉であります。

生きる よろこび いのち  
高祖様は坐禅儀の始めに、道本圓通と示され、端坐六年、面壁九年、と古聖の足跡を尋ね、打坐の必要性を強調されておられます。修証義には坐禅のことは文字には出ておりませんが、拝読する時には高祖様の只管打坐を忘れてはいけないと思います。体験の宗教としての行の道元といわれるのも此所にあると思います。一毫無佛法 朝々日は東より出で 夜々西に沈む、心して拝読いたしましょう。



島根県第二宗務所長  
宗泉寺住職  
澤 真教

このたびの所長改選に当り、第一期の四年間の結果を踏まえて、任期中、果し得なかった課題の幾分かを成し得たいと念願し、敢えて再任をお願いした次第であります。四年間をふりかえてみて、宗務所の行事がこんなにも多く、且つ、多忙であったことに、改めて驚き、忙しかったが故に、あつという間に任期が終ったのが実感であります。浅学非才の私が大過なく任務を終えさせていただいたのも、教区長老師をはじめ、管内御寺院老師の絶大な御支援の賜物であり、改めて厚く御礼申し上げます。特に、所長就任に当り、教区長協議会が結成され、宗務所行政の改善を積極的に推進していたことは、大きな成果であり、心強い限りでございました。昨年は、修証義公布百周年記念、三松閣完成等の大事業が重なりましたが、これ等の事業を通じて、管内寺院及び檀信徒の強い結束がはかられたものと確信いたしております。「宗教の時代」と称せられる二十一世紀の間もなく迎えますが、次代を背負う青少年の宗教的教化が切実な課題となって参ります。その教化に従事する青年僧侶の布教講習会の充実教化と布教活動の實際を更に進めていきたい所存でございます。そして、長寿社会を迎え、修証義の精神である「思いやりの心」を寺檀一致して、実践に移さねばと期する次第であります。どうか、今後一層の御法愛をお願い申し上げます。 合掌

一九三六年大阪に生まれる。  
一九六〇年東京大学文学部印度哲学科卒業、元気象大学教授、現在宗教評論家、著書「般若心経の読み方」「釈尊物語」「仏教の常識」「仏教に学ぶ八十八の智慧」「禪」「入門 歎異抄の読み方」「死後の世界の観光案内」等多数



ひろ・さちや (本名 増原良彦)

● 中国管区教化センター「禪を聞く会」の専任講師  
● 親子ゼンインサマーセミナーメイン講師  
● NHK衛星第2放送において「般若心経の心」を解説されています

# ほとけの世界に生かす

弱肉強食——といったことばがあります。生物の世界においては、弱いものは強いものに殺されてしまう。強いものだけが生き残って栄えることができる、という意味です。じつは、これは、一つのイデオロギーだと思えます。わたしたちはこんなイデオロギー、考え方を教わってきました。わたしたちの生きている世界は「弱肉強食」の構造になっているのだから、あなたがたは強くならなければならぬ。強くないと生き残れないよ……と教えられてきたのです。

だが、わたしは、それは誤ったイデオロギーだと思えます。仏教者であれば、そんなイデオロギーを採用してはいけなくと考えています。たとえば、アメリカのある自然公園で、公園当局は鹿をふやすために、狼をはじめとする肉食動物を全部殺してしまいました。すると、たしかに鹿はふえたのですが、十数年後にはふえすぎた鹿が木の芽や根までを食べてしまつて、鹿の食糧がなくなったのです。その結果、ほとんどの鹿が餓死するという悲惨

な地獄の状態になってしまったのです。

「弱肉強食」のイデオロギーだと、弱い鹿は狼の犠牲になって見られています。けれども、実際はそうではないのです。狼がいないと、鹿も生きて生けないのです。つまり、狼と鹿は互いに助け合つて生きているのです。わたしは、それが、

——ほとけの世界——  
であり、仏教者はこの世界をそのように認識すべきだと思つています。

でも、やはり鹿は狼にとつて食われるのだろう。その事実が否定できないではないか!? そう言われる方も多しと思つています。

その点については、わたしはこう考えています。鹿は狼に布施をしているのです。

(……狼さん、本当を言えば、わたしももう少し生きたいのです。狼さんがいないと、あと一、二年はよけいに生きられるでしょう。でも、わたしがそんなわがままを言っている、わたしたちの全員が自滅してしまいます。だから、わたしはほとけさまからいただいた生命を楽しく生きさせてもらいましたから、狼さん、どうかわたしのこの肉を食べてください)

鹿はそう言つて、狼に自分の身体を布施しているのです。それが「ほとけの世界」の生き物の生き方です。

仏教者であれば、この世界を「ほとけの世界」と見るべきでしょう。わたしはそう考えています。

# 第六回親子ゼンインサマーセミナー

## 自分一人で……今岡 慎弥

今日は、いよいよ待ちに待った『親子ゼンインサマーセミナー』の日です。ぼくは、心の中で色々な思いが浮かんで来ました。今回が初めての参加なので何も分かりません。班はどうするんだろう。？部屋はどうするんだろう。分からない事ばかりです。班編成の紙を見て見ると、なんと、このぼくが班長になっていました。

セミナーに来て初めての活動が、渡辺法子先生のゲームでした。他の活動も楽しい事ばかりで、また来年も参加したいなあ…と思いました。それに先生もやさしそうな人ばかりでした。ぼくたち三班の先生は、森山祐光先生でした。この先生は、キャンドルサービスの時に、「山のタヌキ」をやっておられた先生でとても楽しい先生でした。

ぼくがこのサマーセミナーで一番心に残った事は、ひろさちや先生のお話でした。その内容は、人間は自分一人で生きているのではなく、色々な人や動物のおかげで生きてい



ると言う事が心に残りました。その時ぼくは、そうか人間は決して自分一人で生きているのではなく色々な生き物の命をもらって生きているから悪い事などするとせつかく命をくれた生き物達がかわいそうだ。だから、何でも一生懸命やって命をくれた、生き物達のため、がんばろうと思えました。だから人間は、決して自分一人で生きているわけではなく、他の人の世話になったり、命をもらったりして生きている事を忘れずに、他の人と協力して頑張っていこうと思えました。この親子ゼンインサマーセミナーは本当にいい経験になりました。



## オーイ 私達の仲間

渡辺 法子



「オーイ/私達の仲間  
この素晴らしい集いに  
友情の光を送って下さい  
サアッ!  
これから灯のメルヘンの  
始まり 始まり……  
で始まったキャンドルサービス。」

ひろ先生の「アリとキリギリス」の感動的なお話。諸先生方のやさしい心と豊かなお話やご指導。

楽しかったネ。たくさん友達もできたネ。たくさん笑ったネ。中国地方の友達は皆素直で明るく先生は大好きです。

二泊三日のサマーセミナーでしたが、お別れしたくなかったネ。いつまでもあなた達と一緒にいたかったネ。でも又、来年会えるからがまんしましょう。それまで元気でスポーツに勉強に頑張ってください。

長岡統監さんはじめ諸先生方、写真担当された体重八十キロの伊藤さん、旅行会社の藤井さん、渋谷さん、ホテルの斉藤さん、そしてお母様方の素晴らしいお人柄に接したただだ感激しております。

皆様方の本当に純粋な子供達への気持ちが見事に伝わり、素晴らしいサマーセミナーになったものと思います。又、このセミナーのおかげでひろ先生ご夫妻とも親しくさせていただき光栄に思っております。

ひろ先生のなんともいえようのないお人柄にも大変感動いたしました。

「あなたと私は今日から友達

昨日まであなたのことは

知らずにいたのに

あなたのそばにいと心強いのです

この日の小さなふれあいを

あなたは感じますか

皆でいればそれだけで

生きていける  
どこまでも……  
でも明日はお別れですね  
心と心がうちとけていれば  
きっと又会える  
あなたに  
きつと きつと

いつかどこかで……」

静かに、ローソクの灯が消え、キャンドルサービスが終わりました。



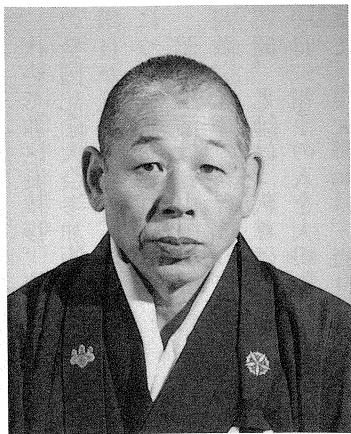
# 青少年教化研修会に参加して

森田 裕光

小島昭安老師、紫民芳老師を講師に招き、青少年教化研修会が催された。手品実演を交えて青少年教化についての小島師、福祉についての紫氏、それぞれに有意義な講義でした。手品はさっそく坐禅会等で使わせて頂き、効果絶大でした。宗門にあって青少年教化は最優先重要課題でありましょう。学校や家庭までも利潤追求競争の為に点数至上主義に追い込んでいく現代社会の軋轢の中で耐え切れず、非行に、自殺に走る若者が増え、低年令化、地方拡散化の傾向が強い。その現実を目の当りにして今こそ「去る者は追わず、来る者は拒まず、来らばこちやこちや言わずまあ坐れ」的な布教はかなぐり捨てておくべきだ。在家と変らぬ生活を営む僧の身業説法など、自分で思う程の効果はないであろう。正直言えば坐禅会等に來る青少年は既に救われていると思う。問題は寺の行事など見向きもしない若者をどう救うかである。私共は残らず衆生を度うと四弘誓願で毎日誓っている筈ではないか。その為にはお釈迦様の如く表に飛び出し、愛語（対機説法）と同事行を主体とした四摂法の実践以外にはない。先日、クラス生徒全員に機関誌を郵送している体験を聞き感銘した。そうした「攻めの布教」が乞われているに違いない。

合掌

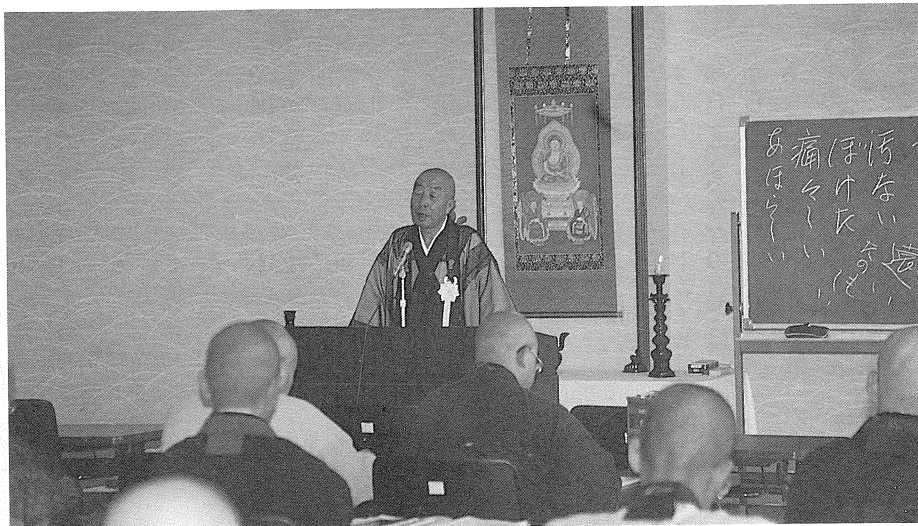
# 禅を開く会



実行委員長 長守寺住職 村穂 迪之

「今、二十一世紀へ思いやりの心を」をスロガンに掲げ、平成二年曹洞宗「修証義」公布百周年記念大会が、全国各地で展開された。私たち島根県第一宗務所管内でも、菊花薫る十一月十三日、益田市石西県民文化会館に於いて宗門寺院、檀信徒、恣阡式百余名が参集し「修証義公布百周年記念大会」を厳修した。大会は第一部、記念法要、記念講演、第二部は梅花登壇奉詠、椅子坐禅と二部構成で行われた。

ステージ中央に須弥壇を特設し釈迦牟尼佛像が安置され、おごそかな雰囲気をかもしだしている。開会の辞、続いて御詠歌が唱えられる中、島一宗務所長荻野克忠老師が導師を務められ、記念法要が差定によって行われる。般若心経、修証義第五章行持報恩を参加者一



# 曹洞宗中国管区研修会に思う

伊藤美智子

七月九日、十日法眼寺に於て、百二十余名心に響く有難い婦人の集いが出来ました。古いお寺ではと思いましたが、宗務所よりたつての依頼に清掃は梅雨期に入り骨が折れました。然し乍ら当日は晴天。開会式に続き出雲市長、岩国哲人氏の「人づくり町づくり」と題し、小学生の頃枯れかけただんだん畑の茄子に水が欲しかろうと水をやった。成人後は外国暮らしだったが、年一度のお盆には必ず墓参し旧友とも会った。こんな些細な人づくりが人生の大きな役割を示すものかと受け止めた。佐々木宏幹先生には、看護婦の態度に思いやりのなさを嘆き、スパゲッティ時代に返って思いやりに缺けるのではないかと。又総監老師には、方丈の留守に知るだけの経を讀み、沈める女を一時的に救えたと寺族としての教化の一こまを。夜は「アパルトヘイトの子どもたち」を観賞し同和研修とした。本堂よりはみ出る参加者は時のたつのも忘れ、一つ一つが刻まれ、わが心の糧となりました。

修証義公布百周年の意義ある年に曹洞十五周年を迎え今また湾岸戦争に揺れ動く中、信仰の実践により、スローガンのもと益々心豊かにこの会が展開してゆく事を念じ乍ら、各関係寺院会員、地方婦人会、青年会様にはそれぞれ立場に於て限らない御支援に深く感謝申し上げます。特に本山修業に磨かれた青年僧様のお手際には只々感服するばかりでした。

平成三年如月廿五日



体とになって読経、続いて中国管区長岡徹宗老師の挨拶と、ひろさちや先生の紹介があり記念講演が始まった。益田市仏教会の講演にも来られお馴染の先生である。

まず、講演の冒頭において釈尊の弟子アリス（アリスは目の不自由な体であった。）の言葉から話は始まった。アリス云く「誰か人に

親切にして幸せになりたい者がいたら、私の針に糸を通してやるぞ。」という話から始められ、彼岸の岸に渡り、彼岸より此岸を見ることが幸せの近道であると、例題をあげて話が進められた。

次に、欲望「渇き」は大きくなればなるほど欲深くなり渇きは増していく。幸せの根本である思いやりの心は忘れられ、いつもあくせく、いらいら、がくがくしてしまう。釈尊の説かれた幸せは、中道をあゆみ、薩埵の行願である布施、愛語、利行、同事を日々の生活に実践して行けば、必ず幸せは約束される。仏教は、そのことを教えてくれていると講演されて参加者全員満足して、十二時二十分に終了した。

第二部は午後一時から会場の正面に緋もうせんを敷いた登壇奉詠のステージが設けられ、教区単位で登壇奉詠をした。続いて寺院、家族檀信徒代表が登壇し、会場と一体となって椅子坐禅をする。閉会式では、梅花新曲が奉詠され、今日の法縁にあわせていただいた感謝（幸せ）を皆で喜びあった。現在、世界情勢は緊張し、地球の環境破壊や、いろいろな諸問題が発生している。「修証義」百周年の記念すべき機会を勝縁として、即心是仏のみ教えである「修証義」の心を依りどころにして、寺檀一体となって仏国土を建設すべく一層の研鑽に務め、精進する決意をした。第五教区護持会長の閉会の挨拶があり、石見大会は無事円成し幕を閉じた。

# 修証義百周年

鳥取県 極楽寺住職 川崎 重信

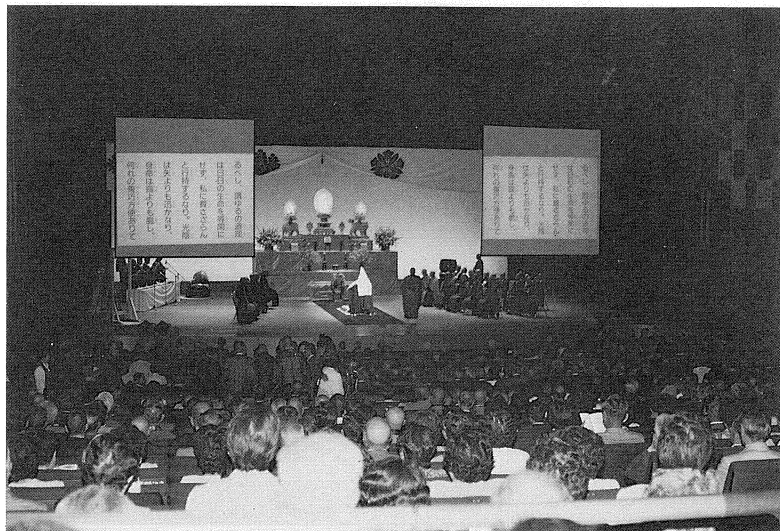
修証義百周年第四教区奉讃会は、昨年十一月五日、教区の名利定光寺で開催。宗侶寺院、檀信徒あわせて二九一名が参集しました。

午前九時から記念法要。定光寺住職樋口良光老師導師のもと、印刷配布した般若心経・修証義行持報恩並びに三宝御和讃・修証義御和讃を出席者全員で読誦。約百名の梅花講員参加もあって、読経奉詠の音声が思いのほか和合し、荘厳な香りが堂内に満ちました。

次いで教区長挨拶。岸田正人教区護持会長の全国記念大会参加報告の後、東雄鳳宗議会議員が祝辞を述べ、修証義の成立と宗門教義について説明されました。

記念講演は、中国管区教化センター統監長岡徹宗老師の「釈尊の教えと修証義の心」を聴聞。老師は「釈尊は、自分を大切にすると同時に相手の人を大切にせよ、と仰せられました。道元禪師は、当り前のことを当り前に行えよ、と説かれました。相手の悲しみや喜びを、自分の悲しみとし、喜びとする思いやりの心、それが修証義の心です。」と分かりやすく話しかけられ、参拝者一同深く感銘し、

一人として席を動きませんでした。かくて、奉讃会は人びとの心にさわやかな法味を点じ、正午前散堂しました。



## 安国寺・瑞仙寺 集中伝道について

鳥取県 瑞仙寺住職 長曾 龍生

平成二年十月七・八日の両日米子市寺町の安国寺・瑞仙寺にて集中伝道が行なわれた。八日瑞仙寺会場の日は、台風の影響で大変な荒れ模様となり、聴衆の集り具合が心配されたが、それでも四十名余りの熱心な善男善女が集り、教場主もひと安心。

長岡統監老師の法話は、東欧諸国のあいつぐ民主化を題材にして本当の自由とは、真の豊かさとは何かを熱く説かれ、物にあふれ、繁栄を極め続ける日本人の生活ぶり、心のありかたに反省の要ありと結ばれた。

続いて上映されたスライドは、統監老師ご自身のインド仏跡巡拝旅行の写真を、老師自らが釈尊の一代記風に編集されたもの。その出来映えも素晴らしかったが、何よりも釈尊ゆかりの地に立たれた老師の感動、感激ぶりが人々の胸を打った。

法話、スライドともに素晴らしい内容で、台風について出かけた人々も大いに満足し、さらなる精進を誓って散会した。

## 集中伝導 禅の集いについて

毎歳開催している鳥取県第七教区の「禅の集い」を本年は、教化センター集中伝導とタイアップして行なった。教区の子算も限られたところであるが、今年には、センター統監老師の法話を頂くことが出来、主催者側も参加者の方々も大変恵まれた年となった。集中伝導の有難さを改めて認識させられたと同時に、年々上昇傾向にある講師謝礼等宗侶の件費の問題について我々も反省をしなければと感じた。

以前、青年会の事務局にいた時、ある老師から提言を頂いたことがあった。「青年会の諸君で、布教の出前」をやりなさい。法話の出来る人と、映画やゲームの技術をもつ人と、三人で車に乗って県内の寺院を歩きなさい。それも格安の謝礼でね。残念乍らその当時の私たちには力不足で計画は実現しなかったが、この「ミニ集中伝導」のような布教法は、布教化の場を増やすことにおいても、また若い布教師を育てる意味においても実に卓越した企画であったと今更乍ら感じ入っており、管区布教師、管内布教師の登用などで実現可能と最近では考えている。

- 一、開催日 平成二年九月十六日 日曜日
- 二、法要 本尊上供、檀信徒先祖供養
- 三、記念講演 講師 中国管区教化センター 統監 長岡徹宗老師

演題 「釈尊の教えと修証義の心」

尚法要には梅花講員による献詠、稚児の「散華の舞」清興は小学生による「良寛さま」の踊りなど大会に華を添えた。思うに「我等が行事により諸佛の行事が現成し」……………

当地区五ヶ寺護持会の発意と企画の推進により、山狭の閑村であるが為に地区内での開催の声を帯し催したもので、辺地であるが故に画期的な営みである。これを契機に各寺の檀信徒達の和合と団結が図られ一石二鳥百周年記念の行事として又とない勝縁であった。修証義が宗門の至宝であり、檀信徒の宝典として実践生活の糧となるよう、ひたすら道念を喚起し精進されるようにと、ご教示を賜わり参会の檀信徒共々ご老師の熱演に魅了せられ感銘を深めた次第である。

この催しを基盤として修証義道の実践により寺檀一致協力「思いやりの心」の推進に精進することと確信し、二度とない百周年に際した意義ある記念大会を盛会裡に円成することが出来、主催の五ヶ寺護持会幹部役員各位のご労苦に対し深心より敬意を表するものである。

山口県 普門寺住職 田中 豊実

## 集中伝導

鳥取県 浄行寺住職 伊藤 皓元

鳥根県第二宗務所では、平成二年度、管内三か寺で、教化センター伝道車による集中伝道をお願いしました。

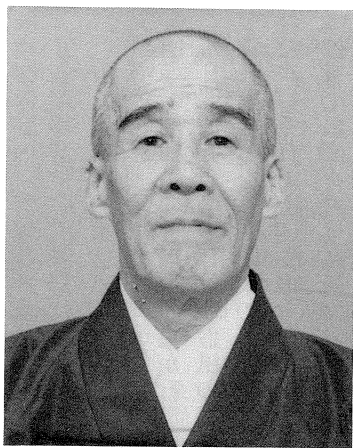
十一月二十四日第七教区宝願寺・二十五日同十楽寺は共に恒期法要、十二月一日第九教区宗円寺は婦人会の研修会にて実施して頂きました。

各教場ともスライド映画とお説教で約二時間半の集いでした。

スライド映画「インド佛跡巡拝の旅」は、長岡統監老師制作のもので、鮮明な画像と明快な説明は心に深く残るものがありました。又、統監老師のお説教は、修証義公布百周年のテーマであった「思いやりの心」を中心に、インド佛跡巡拝の途中で起きた出来事や、お釈迦さまご在世中の逸話等をお話になり、参集の檀信徒と一緒に感銘を受け、法悦にひたりました。

深く感謝申し上げるとともに、機会があれば、又、お願いしたいと思っています。

# 人権学習に よせて



満願寺住職  
山口 喬士

こんな過ちを犯したのか残念でならない。只言葉で懺悔々々ですまされるのではなく、この過ちを糺すには、何をどうしなければならぬか宗教家の一人々々が真剣に足もとを見直さなければならぬと、想い悩んでいる一人であります。

宗門として基本的指針もさることながら、宗務所単位での学習会の組織づくりがまず必要ではあるまいかと考えております。組織が解決の足がかりのすべてではありませんが、タブー視されている問題を解きほぐすための縦横の交通整理ができることです。何事も目的達成には必要なことであるが、特に人権問題の解決には一人でも多くの理解者を広く求め一人で百歩ではなく、千人がそろって一歩の着実な活動を展開して行くことが先づ大切な

ことではないかと想います。そうして進むうとする中で「同和」研修は面白くない！とかなんとか註文がつくことは必定。そのときにはひるまず学習、研修の目的と基本ポイントをおさえておくことが大切なことでしょう。又他人の人権をふみにじっておき、それを糺そうとする学習、研修を単なるレクリエーション的にとられないように充分配慮することも大切なことでしょう。いわれなき差別の苦しみ耐えかねて、尊い生命さえ断つた数多くの事例からみても、面白く笑って学習できる問題ではないことを基本的に銘記しておくべきことでしょう。然しだからと云って悲愴感ばかりの暗い学習、研修にならないように学習の場を設定するには、細かな慎重さが必要であることを常に、自分自身に云い聞かせているのであります。更に人権学習、「同和」研修は、日々の二十四時間がすべてそのものであり、人権学習、「同和」研修が特別設定の日常生活外のような錯覚を起さないように生活即人権、起居動作即「同和」であることに早く目ざめるよう学習の方向づけに努力すべきではあるまいかと考えております。経済大国々々なんて云われ、大切な人権は益々蔭をひそめ、人々の心の中に巣食っている差別のビールス菌は強い抵抗を持っている現実をよく見きわめて、宗教家の絶対責務である差別のない明るい社会づくりに努力邁進しようではありませんか。

## 【中国管区内布教実動者名簿】

(管内布教師↓管内布 管区布教師↓管区布 特殊布教師↓特殊布 特派布教師↓特派布)

略称例

### 広島県宗務所

青少教 野間 英明 国泰寺

広島市西区已斐上三一九七五―五

電〇八二二二七―三五四七(青少年向)

特殊布 吉村 惠洋 普門寺

広島市中区大手町三二五―五

電〇八二二二四―三九五三(一般向)

特殊布 田中 哲彦 聖光寺

広島市東区山根町二二二―

電〇八二二二六四―二二〇〇(青少年向)

管内布 渋谷 玲祥 光禅寺

豊田郡大崎町中野三三三八

電〇八四六六―四二二四八(青少年向)

管区布 宮田 玄洞 阿弥陀寺

豊田郡東野町二二七六

電〇八四六六―五二〇六二(一般向)

管内布 垣井 龍雄 米山寺

(命令2等)

三原市沼田東町納所一四六〇

電〇八四八―六六〇―六九三二(一般向)

岡本 浩彰 香積寺

三原市本町一五二

電〇八四八―六一三三七二七(青少年向)

青少教 林 一成 地藏院

因島市外浦町七九五

電〇八四五―二四一〇一〇八(青少年向)

管内布 家古谷光現 長福寺

(命令2等)

御調郡向島町津部田

電〇八四八―四四一―四〇五二(一般向)

管内布 山本 広志 実厳寺

府中市阿字町八九七

電〇八四七―六八―二二二二(一般向)

管内布 長岡 昌典 善昌寺

(命令2等)

甲奴郡上下町上下三四一

電〇八四七―六二―三〇五四(一般向)

管内布 雲井 亨拳 多聞寺

庄原市市町七二三

電〇八二四―七四―〇八〇九(一般向)

青少教 吉津 弘道 雲竜寺

庄原市本町一五五八

電〇八二四―七二―〇三三四(青少年向)

管区布 高原 一如 徳雲寺

比婆郡東城町菅

電〇八四七―七四―〇五三四(老人一般向)

宇田 陽司 雙照院

豊田郡瀬戸田町萩二〇九四

電〇八四五―二一八―〇九二〇(一般向)

近藤 道稔 持光寺

福山市東村町二二三八

電〇八四九―一三六―〇六三四(一般向)

管内布 博道 長松寺

福山市駅家町今岡二五八

電〇八四九―七六―〇三九九(一般向)

管内布 卓也 中興寺

菅品郡新市町宮内七二三

電〇八四七―五二―一三二二(一般向)

管内布 森藤 文定 医光寺

府中市行勝甲一三七二

電〇八四七―六八―二六二二(一般向)

管内布 飯島 一貫 円応寺

厚狭郡山陽町鴨庄四三二

電〇八三六―七二―〇七三六(老若全法話)

管内布 中村 俊孝 龍文寺

徳山市須々万本郷二二二六

電〇八三四―八八―二二二二(老若全法話)

青少教 林 公彦 徳龍寺

防府市中山山根三三六

電〇八三五―三六―〇二〇一(青少年教化)

青少教 田中 康道 楞嚴寺

徳山市湯野一九二九

電〇八三四―八三―二六七一(青少年教化)

青少教 西村 宏司 定光寺

光市三井一八三

電〇八三三―七七―三四〇二(青少年教化)

青少教 友清 孝俊 慶宝寺

熊毛郡大和町東荷一六六二

電〇八二〇―四八―二五〇六(青少年教化)

青少教 清水 賢隆 久屋寺

大島郡久賀町久賀四〇二九二

電〇八二〇―七七―二一〇四一(青少年教化)

青少教 吉川 俊雄 飯倉寺

豊浦郡豊浦町黒井一七八五

電〇八三七―七七―二一七九八(青少年教化)

青少教 末益 俊二 玉泉寺

阿武郡川上村四五四六

電〇八三五―四一―二二二二(青少年教化)

管内布 松岡 秀雄 天浄寺

大島郡久賀町椋野一〇六一

電〇八二〇―七七―二二二二(老若全法話)

# 宗務所 役員名簿

阿武郡阿東町徳佐二二一四  
電〇八三九五六一〇四五三(青少年教化)

青少教 宮本 正純 伝福寺  
新南陽市大字米光

電〇八三四一六七二〇六四(青少年教化)

特殊布 村田 祥山 心清寺  
山口市三和町一四一三〇

電〇八三九一二二四〇〇三(教誨関係)

特殊布 藤沢 直文 永福寺  
山口市内政寺三三三〇

電〇八三九一二二二五四四(教誨関係)

**鳥取県宗務所**

青少教 木田 一寿 吉祥寺  
八頭郡若桜町吉川二四九

電〇八五八一八三〇一五〇(青少年向)

青少教 松本 尊仁 竜徳寺  
八頭郡若桜町若桜六六五

電〇八五八一八二一五五一(幼稚園々長)

岩垣 道雄 瑞泉寺  
岩美郡岩美町池谷二二八

電〇八五七二二二二八五(一般向)

管区布 磯江 太禅 長通寺  
特殊布

岩美郡国府町岡益二八五

電〇八五七二二四七七五五(一般向)

管区布 徳田 金城 浄源寺  
特殊布

鳥取市上原二七一

電〇八五七二五六一〇四一七(一般向)

青少教 千代西尾道見 竜福寺  
鳥取市福井二二二

電〇八五七二五七二〇〇七(青少年向)

森下 義雄 大泉寺  
気高郡気高町坂本六五〇

電〇八五七二八二二二七八(一般向)

管内布 斎尾 弘忍 松岸寺  
東伯郡北条町江北北五七

電〇八五八一三六二二二六(一般向)

白沢 大典 正明寺  
倉吉市福富三二二

電〇八五八二二八三二〇六(元本山山長)

青少教 小川 覚真 長伝寺  
東伯郡東郷町長和町七四一

電〇八五八一三二一〇九〇九(精進料理)

管内布 福井 弘道 桂養寺  
東伯郡赤碕町笠津二五九

電〇八五八一五五二〇六五九(一般向)

井上 興禅 清元院  
東伯郡赤碕町宮木五七七

電〇八五八一五五二〇六三(一般向)

東伯郡赤碕町宮木五七七  
電〇八五八一五五二〇六三(一般向)

特殊布 橘 栄春 大祥寺  
境港市渡町一、三〇七

電〇八五九一四五二〇二九〇(一般向)

管内布 森下 慈孝 安国寺  
米子市寺町五〇

電〇八五九一二二二二八三三六(一般向)

金子 真介 徳雲寺  
日野郡日南町生山七八六

電〇八五九一八二一〇五四(青少年向)

門原 信典 玉泉寺  
日野郡日南町福塚一、四四七

電〇八五九一八三二〇四一五(坐禅会等)

吉村 典章 法恩寺

西伯郡名和町倉谷五七九  
電〇八五九一五四二二五七五(青少年向)

**鳥根県第二宗務所**

沢 真教 宗泉寺  
松江市寺町一六一

電〇八五二二二二二五九六七(一般向)

特殊布 佐藤 宗紹 竜覚寺  
松江市寺町一六六

電〇八五二二二二二六二二五(一般向)

管内布 加藤 修峰 洞正院  
安来市安来町一四六〇

電〇八五二二二二二六五七二(一般向)

管内布 伊藤 充光 法眼寺  
松江市外中原町一四一

電〇八五二二二二二六五七三(一般向)

管内布 佐瀬 道淳 松源寺  
安来市安来町一四四六

電〇八五二二二二二五四八(一般向)

管内布 川井 昭道 法雲寺  
安来市赤江町一五四五

電〇八五二二二二二八七六二〇(一般向)

管内布 森田 裕光 弘長寺(徒)  
八束郡実道町東来待八五一

電〇八五二二二二二八二(一般向)

管内布 杉原 顕道 光明寺  
大原郡加茂町大竹二九二

電〇八五四四九一六五五二(一般向)

管内布 三輪 浩道 太林寺  
大原郡木次町日登九五二

電〇八五四四二二二〇五五八(一般向)

大泉寺 青木源裕  
徳山市大字下上、七五四

海印寺 角 直彦  
阿武郡阿武町福田上三三三

太用寺 守永徹道  
光市大字浅江九九

満願寺 山口喬七

**鳥取県宗務所 龍徳寺内**

八頭郡若桜町若桜六六五  
電〇八五八〇一〇七

電〇八五八一八二一五五二

八頭郡若桜町若桜六六五  
龍徳寺 松本尊仁

副所長 岩美郡岩美町陸上五七四  
隣海院 小原大忍

教化主事兼 八頭郡若桜町湯原一六〇  
人権擁護推進員 永雲寺 鎌谷良恵  
庶務主事 鳥取市吉成二二二二三

吉成寺 岸本秀明  
梅花主事 気高郡気高町大字土井  
正寿寺 山脇貞之  
八頭郡若桜町吉川二四九  
吉祥寺 木田一寿

大原郡木次町日登九五二  
電〇八五四四二二二〇五五八(一般向)

管内布 西古 孝道 養善寺  
大原郡木次町湯村九〇〇

電〇八五四四一八一〇三七二(一般向)

青少教 藤原 玄聖 観音寺  
能義郡広瀬町西比田一七五八(一般向)

電〇八五四三二四一〇〇三三

青少教 村上 正光 医王寺  
能義郡広瀬町布部安養寺内

電〇八五四六一六〇二二三三(一般向)

青少教 岩田 泰成 弘安寺  
大原郡大東町南村三二九

電〇八五四四一三二五七四八(青少年向)

伊藤 彰全 十楽寺  
出雲市東神西町一〇三八

電〇八五三二四三二一〇〇六(一般向)

若槻 明禅 松円寺  
安来市能義町二二八

電〇八五四二二二二五七八二(一般向)

渡部 説康 神光寺  
簸川郡大社町杵築南七三六

電〇八五三二五三二二五五七(一般向)

尾添 和雄 常福寺  
平田市小津町一六三

電〇八五三二六六〇一五三(青少年向)

伊藤 皓元 浄行寺  
出雲市古志町一〇四

電〇八五三二三四二二四八五(青少年向)

各宗務所提出名簿による

## 高梁市落合町原田二〇七

深耕寺 若林正憲

## 広島県宗務所 宗重院内

尾道市美ノ郷町三成六六七  
電〇八四八一四八一〇三二〇

尾道市美ノ郷町三成六六七  
電〇八四八一四八一〇三二〇

所長 尾道市美ノ郷町三成六六七  
宗重院 栗原孝任

副所長 比婆郡比和町三河内二六二二  
慶雲寺 松永清高

教化主事兼 三原市沼田東町納所一、四六〇

人権擁護推進員 米山寺 垣井龍雄  
庶務主事 三原市沼田東町本市二二三  
徳寿院 岡本純祥

梅花主事 豊田郡瀬戸田町瀬戸田五七  
向上寺 小早川憲章

## 山口県宗務所 建咲院内

新南陽市土井一五一一  
電〇八三四一六二二二四二七

電〇八三四一六二二二四二七

所長 新南陽市土井一五一一  
建咲院 藤井太禅

副所長 美禰郡美東町大田五六八四  
願成寺 南 正道

教化主事 光市大字浅江二九九  
電〇八五二二二二二六九九

管内布 西古 孝道 養善寺  
大原郡木次町湯村九〇〇

電〇八五四四一八一〇三七二(一般向)

青少教 藤原 玄聖 観音寺  
能義郡広瀬町西比田一七五八(一般向)

電〇八五四三二四一〇〇三三

青少教 村上 正光 医王寺  
能義郡広瀬町布部安養寺内

電〇八五四六一六〇二二三三(一般向)

青少教 岩田 泰成 弘安寺  
大原郡大東町南村三二九

電〇八五四四一三二五七四八(青少年向)

伊藤 彰全 十楽寺  
出雲市東神西町一〇三八

電〇八五三二四三二一〇〇六(一般向)

若槻 明禅 松円寺  
安来市能義町二二八

電〇八五四二二二二五七八二(一般向)

渡部 説康 神光寺  
簸川郡大社町杵築南七三六

電〇八五三二五三二二五五七(一般向)

尾添 和雄 常福寺  
平田市小津町一六三

電〇八五三二六六〇一五三(青少年向)

伊藤 皓元 浄行寺  
出雲市古志町一〇四

電〇八五三二三四二二四八五(青少年向)

各宗務所提出名簿による

大泉寺 青木源裕  
徳山市大字下上、七五四

海印寺 角 直彦  
阿武郡阿武町福田上三三三

太用寺 守永徹道  
光市大字浅江九九

満願寺 山口喬七

**鳥取県宗務所 龍徳寺内**

八頭郡若桜町若桜六六五  
電〇八五八〇一〇七

電〇八五八一八二一五五二

八頭郡若桜町若桜六六五  
龍徳寺 松本尊仁

副所長 岩美郡岩美町陸上五七四  
隣海院 小原大忍

教化主事兼 八頭郡若桜町湯原一六〇  
人権擁護推進員 永雲寺 鎌谷良恵  
庶務主事 鳥取市吉成二二二二三

吉成寺 岸本秀明  
梅花主事 気高郡気高町大字土井  
正寿寺 山脇貞之  
八頭郡若桜町吉川二四九  
吉祥寺 木田一寿

大原郡木次町日登九五二  
電〇八五四四二二二〇五五八(一般向)

管内布 西古 孝道 養善寺  
大原郡木次町湯村九〇〇

電〇八五四四一八一〇三七二(一般向)

青少教 藤原 玄聖 観音寺  
能義郡広瀬町西比田一七五八(一般向)

電〇八五四三二四一〇〇三三

青少教 村上 正光 医王寺  
能義郡広瀬町布部安養寺内

電〇八五四六一六〇二二三三(一般向)

青少教 岩田 泰成 弘安寺  
大原郡大東町南村三二九

電〇八五四四一三二五七四八(青少年向)

伊藤 彰全 十楽寺  
出雲市東神西町一〇三八

電〇八五三二四三二一〇〇六(一般向)

若槻 明禅 松円寺  
安来市能義町二二八

電〇八五四二二二二五七八二(一般向)

渡部 説康 神光寺  
簸川郡大社町杵築南七三六

電〇八五三二五三二二五五七(一般向)

尾添 和雄 常福寺  
平田市小津町一六三

電〇八五三二六六〇一五三(青少年向)

伊藤 皓元 浄行寺  
出雲市古志町一〇四

電〇八五三二三四二二四八五(青少年向)

各宗務所提出名簿による

## 鹿足郡津和野町後田口二〇七

永明寺 萩野克忠

副所長 益田市横田一、四七七  
守源寺 村穂迪之

教化主事 鹿足郡津和野町吹野八六〇  
正法寺 門脇利法

庶務主事 那賀郡三隅町三隅  
洞明寺 花崎良順

梅花主事 益田市中島町口一一一  
西福寺 岡村俊通

人権擁護 浜田市大辻町一〇九  
推進員 地久寺 榎本孝博

所長 松江市寺町一六一  
宗泉寺 澤 真教

教化主事 出雲市古志町一、一〇四  
浄行寺 伊藤皓元

庶務主事 松江市寺町一二四  
安栖院 家島勤史

梅花主事 松江市国屋町三二六  
龍徳寺 広江尚道

人権擁護 松江市寺町一三二  
全龍寺 佐藤直宗

所長 松江市寺町一六一  
宗泉寺 澤 真教

教化主事 出雲市古志町一、一〇四  
浄行寺 伊藤皓元

庶務主事 松江市寺町一二四  
安栖院 家島勤史

梅花主事 松江市国屋町三二六  
龍徳寺 広江尚道

人権擁護 松江市寺町一三二  
全龍寺 佐藤直宗

所長 松江市寺町一六一  
宗泉寺 澤 真教

教化主事 出雲市古志町一、一〇四  
浄行寺 伊藤皓元

庶務主事 松江市寺町一二四  
安栖院 家島勤史

梅花主事 松江市国屋町三二六  
龍徳寺 広江尚道

人権擁護 松江市寺町一三二  
全龍寺 佐藤直宗

所長 松江市寺町一六一  
宗泉寺 澤 真教

教化主事 出雲市古志町一、一〇四  
浄行寺 伊藤皓元

庶務主事 松江市寺町一二四  
安栖院 家島勤史

梅花主事 松江市国屋町三二六  
龍徳寺 広江尚道

人権擁護 松江市寺町一三二  
全龍寺 佐藤直宗

岡山県総務所 養命寺内

新見市足見三、一八二  
電〇八六七七一四二二二七二

電〇八六七七一四二二二七二

所長 新見市足見三、一八二  
養命寺 福田隆徳

副所長 高梁市落合町阿部一、九七六  
観泉寺 金地智規

教化主事 倉敷市船倉町一、六六六  
長連寺 矢木亮司

庶務主事 川上郡川上町領家一、八〇七  
宝鏡寺 樋口成徳

梅花主事 久米郡旭町北二、六三八  
幻住寺 清涼太順

人権擁護 新見市新見二、三四八  
推進員 雲居寺 原 嘉孝

山口県宗務所 建咲院内

新南陽市土井一五一一  
電〇八三四一六二二二四二七

電〇八三四一六二二二四二七

所長 新南陽市土井一五一一  
建咲院 藤井太禅

副所長 美禰郡美東町大田五六八四  
願成寺 南 正道

教化主事 光市大字浅江二九九  
電〇八五二二二二二六九九

鳥根県第一宗務所 地久寺内

浜田市大辻町一〇九  
電〇八五二二二二二六九九

電〇八五二二二二二六九九

所長 浜田市大辻町一〇九  
地久寺 榎本孝博

副所長 美禰郡美東町大田五六八四  
願成寺 南 正道

教化主事 光市大字浅江二九九  
電〇八五二二二二二六九九



# 教化センター 平成二年度事業計画

- 一、教化センター報七号発刊 (四月初旬)
- 二、全国センター職員中央協議会 (四月三～五日)
- 三、センター企画委員会 (五月八日)
- 四、中国管区集会 (五月二十七～二十八日)
- 五、管区布教師連絡協議会 (五月三十日)
- 六、第五回管区禅をきく会 (六月五日)
- 七、管内青少年教化指導者研修会(六月二十～二十一日)
- 八、集中伝道 (六月中)
- 九、第七回親子ゼンインサマーセミナー (七月二十五～二十七日)
- 十、中国管区布教師協議会・講習会 (九月三～四日)
- 十一、布教師地方検定会 (九月四日)
- 十二、中国管区曹洞宗婦人会研修会 (十月下旬)
- 十三、本庁主催 禅をきく会 (十月三十一日)
- 十四、広島県第七教区ブロック研修会 (十一月中旬)
- 十五、全国教化センター職員連絡会 (十一月中)
- 十六、センター企画委員会 (十一月中)
- 十七、管内宗務所・センター職員人権学習会 (十二月三～四日)
- 十八、教化センター報第八号編集会議 (二月下旬)
- 十九、センター運営委員会 (二月中旬)
- 二十、島根県布教講習会 (三月八～九日)

セ ン タ ー 一 役 職 員				
統監	長岡 徹宗	善昌寺 内	〒729-34 甲奴郡上下町上下341	☎084762 -3054
主監	用元 一雄	長光寺	〒722-24 豊田郡瀬戸田町垂水830	☎08452 7-2467
賛事	村上 邦雄	摩訶衍寺 内	〒722-01 尾道市原田町梶山田4338	☎0848 38-0656 ☎(連)0849 53-9153
賛事	飯島 孝文	長福寺 内	〒722-22 因島市中庄町3273	☎08452 4-0391

## 雑記

平成二年は曹洞宗の根本教典「修証義」が公布されて百周年目にあたり、各種の事業が展開された。

中国管区においては平成二年五月二十二日、徳山市文化会館に二千名の僧俗が参集し「修証義公布百周年記念中国大会」が開催された。

物質文明の時代にこそ求められる「思いやりの心」をスローガンにかかげ「修証義」の教えが家庭でも社会でも益々活かされねばならない。

昨年末の宗務所長改選により管区内では広島と鳥取の宗務所で新所長が選出された。又、管区長には山口県宗務所長が就任され新たな体制が整った。各種研修会等の開催にあたっては、管区、宗務所、センターが増々連携を密にし、その実を上げてゆかねばと、役員一同心を引き締める昨今です。各位のご法愛をこいねがいます。

